

令和4年

- 第13回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和4年第13回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年11月17日(木)
午後2時50分
場 所 教育庁舎3階 第1会議室

開 会

日程第 1 第12回定例会の議事録の承認

日程第 2 教育長の諸報告

日程第 3 報告第15号 県費負担教職員に係る人事について

日程第 4 議案第39号 藤岡市公民館の廃止について

日程第 5 議案第40号 市議会提出議案「藤岡市特別会計設置条例の一部を改正する条例」に同意することについて

日程第 6 議案第41号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市一般会計補正予算(第7号)」(教育費)に同意することについて

日程第 7 議案第42号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算(第2号)」に同意することについて

閉 会

・ 出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	櫻 井 正 明 君
委 員	内 田 孝 嗣 君	委 員	高 橋 祐 紀 君
委 員	貫 井 真 由 美 君		

・ 欠席委員

なし

・ 説明のため出席した者

教 育 部 長	小 島 治 君	教育総務課長	堀 越 輝 雄 君
学校教育課学校指導係長	柵 木 秀 樹 君	生涯学習課長	植 野 美 佐 子 君
文化財保護課長	軽 部 達 也 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	湊 田 真 由 美 君

・ 事務局職員出席者

係 長	山 下 由 希 子	書 記	高 橋 秀 仁
-----	-----------	-----	---------

会議の概要

開会 14時50分

開 会

教育長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和4年第13回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、高橋書記を指名します。

日程第1 第12回定例会の議事録の承認

教育長（田中政文君）日程第1 第12回定例会の議事録の承認でございますが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）第12回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）第12回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教育長（田中政文君）日程第2 教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教育長（田中政文君）最初に教育総務課です。

11月10日、11日に前橋市において令和4年度市町村教育委員会研究協議会が開催され、教育委員の皆様にご参加をいただきました。たいへんありがとうございました。

学校施設の工事につきましては、藤岡第一小学校、鬼石北小学校の体育館改修工事を施工中ですが、両校とも外装塗装と大屋根の工事がほぼ完了し、残りの外装工事が今月中に完了予定です。藤岡第一小学校体育館の外構工事、鬼石北小学校体育館のアリーナ床工事は12月に施工予定で、全体として当初の予定どおり進捗して

います。両校とも12月末に完了予定です。関係者と十分調整を図りながら事故のないよう進めてまいります。

次に学校教育課です。

11月8日、長野県伊那市議会が行政視察に訪れ、1時間半程度、本市の小中一貫教育や適応指導教室について説明をしました。

10月27日には西中学校、11月16日には東中学校の計画訪問Ⅱが行われました。各校とも、一貫校として小中学校が一体となって組織的に研修を進め、研修テーマにそった授業を実践しました。授業検討会では、更なる授業改善を目指し、活発な意見交流が行われました。なお、西中学校区は群馬県教育委員会のICT活用促進、西部教育事務所の学力向上実践の指定校として、1年間研究に取り組み、その成果を十分発揮していました。

また、藤岡算学塾を11月5日、12日の土曜日に開催し、23名の小学生が参加しました。初日は、都留文科大学の特任教授である滝井章先生をお招きし、「たのしい算数」と題して授業を行っていただきました。参加した子供たちの「解いてみたい!」とわくわくしながら、そして、目を輝かせながら問題を解いている姿が素晴らしかったです。12日は、群馬大学の学生を講師として3つの講座を行い、児童は難問に思考をめぐらせていました。19日の土曜日が最終日となります。

次に、生涯学習課です。

11月3日に予定していた全日本珠算競技大会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となりました。7日には、部落解放同盟群馬県連合会の内林委員長に「同和問題の現状と課題」と題した講話をいただき、人権啓発指導者養成講座を開催しました。また、9日には、櫻井委員にご出席をいただき、善意の会総会を開催しました。今年度も他の模範となる善行者を表彰することで、各方面から善行者の推薦を受けるとともに、小中学生に対して標語を募集することになりました。

10月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用264団体、2,679人、体育施設利用165団体、1,854人、合計429団体、4,533人でした。

次に文化財保護課です。

三波川サクラの樹勢回復事業については、冬サクラが開花する季節になりました。昨年は良く開花したので、今年の方が注目されます。また、日本肥料株式会社が樹勢回復の肥料を無償供与していただけることになり、11月29日に協定を締結する予定です。

埋蔵文化財発掘調査関係は、保美地区遺跡群の発掘調査は11月7日に再開しました。また、牛田・川除地区遺跡群発掘調査は引き続き整理作業を実施しています。史跡内容確認調査で白石稻荷山古墳の発掘調査を10月31日に終了し、現在埋め戻しを行っています。

世界遺産高山社跡関係では、11月4日に文化庁協議を行い、建物下の耐震補強にかかる基礎掘削や発掘の現状変更について協議しました。高山社母屋兼蚕室の保存修復工事は現在、西側平屋柱組を残している状況です。10月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡1,282人、藤岡歴史館は687人でした。また、藤岡市デジタル博物館アクセス数は1,923件でした。

次にスポーツ課です。

新型コロナウイルス感染症関係ですが、群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく警戒レベルは、11月12日より1から2へ引き上げられましたが、市内の社会体育活動については、感染防止対策を徹底した上で、通常の活動を実施しております。

大会関係では、10月27日に第42回藤岡市支部対抗ゴルフ大会、11月に入り6日に第48回藤岡市民バドミントン秋季大会、6日、13日の2日間において第60回群馬県民スポーツ大会秋季大会、12日に第39回藤岡市スポーツ少年団「ふじおか風の子フェスティバル」バレーボール交流大会が開催され、合計で466人が参加しております。

教室関係では、知的障がい者水泳教室が4月からの継続、太極拳教室、ダンベル健康体操教室が9月からの継続、ボウリング教室が10月からの継続、11月に入り初心者フットサル教室が開講し、合計で72人が参加しております。

次に学校給食センターです。

11月10日と15日の2日間、小学1年生の保護者を対象に学校給食センターの見学と試食会を開催し、両日で13名の方が参加しました。参加した方から「説明を交えながら実際の調理風景を見ることができ感動しました」、「給食がとても美味しかった。見学して良かった」との感想が寄せられました。11月22日には、鬼石北小学校2年生11名が施設見学を予定しています。

11月4日に令和5年度からの給食調理業務委託に関する第2回目の業者選定委員会を開催しました。当日は2者によるプレゼンテーションが行われました。選定結果につきましては、明日11月18日に参加した事業者に送付し、11月22日以降、結果をホームページ上で公表する予定です。

また、学校給食費無償化等事業の関係では、12月1日の校長会議で制度内容を説明し、次回の定例会で議案として上程する予定であります。

最後に図書館です。

11月8日に小野小学校2年生88人・先生5人が、11月11日には美九里東小学校2年生26人・先生3人が、図書館見学として来館しました。22日には鬼石北小学校2年生が来館の予定です。

11月6日、午前9時から午後2時まで、図書館2階視聴覚室で古本市を開催しました。262人が来場し、展示冊数9,065冊のうち4,264冊がリサイクルされました。

10月の利用状況は、開館日数24日、入館者数8,122人、貸出冊数25,803冊でした。学校巡回文庫は9校を巡回し、利用児童数503人、貸出冊数1,488冊でした。電子図書館は、利用者数256人、貸出冊数1,002冊でした。

以上、教育長報告とさせていただきます。

教育長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。
委員一同 なし。

教育長（田中政文君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第15号 県費負担教職員に係る人事について

教育長（田中政文君）日程第3 報告第15号 県費負担教職員に係る人事についてですが、本案件については、藤岡市情報公開条例第6条第1号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたします。
これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

非公開部分

日程第4 議案第39号 藤岡市公民館の廃止について

教育長（田中政文君）日程第3 議案第39号 藤岡市公民館の廃止についてですが、本案件については、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたします。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは、議案第39号について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（植野美佐子君）議案第39号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）それでは、藤岡市公民館の廃止について、ご説明申し上げます。

令和3年第13回定例会において協議事項として地域づくり課よりご説明しました「藤岡市地域コミュニティの維持・強化構想」に基づき、令和5年4月1日より各地区公民館が地域づくりセンターに移行され、併せて施設の所管も教育委員会から市長部局へ移管されることから、令和5年3月31日をもって各地区公民館を廃止するものでございます。

11月30日開会予定の藤岡市議会第6回定例会において関連する条例の制定改廃が行われる予定であり、本来ならば公民館の廃止に伴い「藤岡市公民館設置条例」の廃止について教育委員会の議決をいただくところですが、今回は市長部局において「藤岡市地域づくりセンターの設置及び管理に関する条例」を新規制定し、その附則において、関連する条例の改廃を行うことから、教育委員会の議案としては上程しておりません。

関連する条例につきましては、「藤岡市公民館設置条例」については廃止します。

「藤岡市鬼石公民館青木文庫基金設置、管理及び処分に関する条例」については、鬼石公民館が廃止されることから題名及び条文の一部改正、「藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」については、公民館運営審議会が廃止されるため公民館運営審議会委員の項を削る一部改正が行われる予定です。

これら条例の改廃に伴い、今後、関係する規則等の改正等が必要となりますが、順次、定例会にてご審議をいただく予定でございます。

なお、この廃止については、藤岡市地域づくりセンターの設置及び管理に関する条例が藤岡市議会第6回定例会において可決されることが前提となります。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第39号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第39号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第39号 藤岡市公民館の廃止については、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第40号 市議会提出議案「藤岡市特別会計設置条例の一部を改正する条例」に同意することについて

教育長（田中政文君）日程第3 議案第40号 市議会提出議案「藤岡市特別会計設置条例の一部を改正する条例」に同意することについてですが、本案件については、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたします。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは、議案第40号について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君）議案第40号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）藤岡市特別会計設置条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

藤岡市特別会計設置条例の一部を改正する条例については、11月30日開催予定の令和4年第6回藤岡市議会定例会へ提出されます。

これに伴い、令和4年10月6日付で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、本日、ご審議いただくものでございます。

この条例改正は、令和5年3月31日をもって学校給食センター事業特別会計を廃止するため、改正を行うものであります。

学校給食センター事業特別会計として昭和53年4月1日より公会計化した背景は、学校給食センターの設置を機に、学校毎に独自の方法で行っていた経理を一本化し、会計内容を明確にすることが目的でありました。

当時、公会計に移行する際も、給食費の徴収業務は校長が継続して行うこととなり、令和3年度までの43年間変わらず給食費の徴収業務を校長が行なっておりました。

しかし、令和4年度より、給食費の徴収業務を校長から学校給食センターへと移管したことや、特別会計を設置した当時に比べ、事業毎の予算管理が容易となっていることから、適切に予算執行管理が可能となっております。

更には、人件費を含む施設管理費や調理場運営経費は、一般会計からの繰入金で賄われていることから、学校給食センター事業特別会計は廃止し、令和5年4月1日より一般会計に移行するものであります。

具体的な改正内容は、第1条第1項第5号学校給食センター事業特別会計について、削除するものであります。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第40号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第40号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第40号 市議会提出議案「藤岡市特別会計設置条例の一部を改正する条例」に同意することについては、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第41号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）」（教育費）に同意することについて

教育長（田中政文君）日程第3 議案第41号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）」（教育費）に同意することについてですが、本案件については、現在、予算編成中であり、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたします。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは、議案第41号について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）議案第41号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）令和4年度藤岡市一般会計補正予算第7号については、11月30日開会予定の令和4年第6回藤岡市議会定例会へ提出されます。

これに伴い、令和4年11月7日付けで、補正予算案のうち教育費について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、本日、ご審議いただくものでございます。

今回の補正は、まず、債務負担行為の補正として、教育活動用バス運行委託費及びスクールバス運行委託費の2件の追加であります。

次に、歳出についてであります。第1項、教育総務費で265万3,000円、第2項、小学校費で1,657万8,000円、第3項、中学校費で1,081万7,000円、第5項、社会教育費で714万6,000円、第6項、保健体育費で1,482万9,000円をそれぞれ追加するものであります。

また、今回の補正財源となります歳入につきましては、各項の表の中ほどの「補正額の財源内訳」の欄をご参照ください。なお、特定財源については四角囲みで記載しております。

詳細については、各課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長（堀越輝雄君）はじめに教育総務課から説明いたします。

まず、債務負担行為の補正として、教育活動用バス運行委託費及びスクールバス運行委託費の追加について、一括してご説明します。

令和3年度より、教育活動用バス2台と、スクールバスのうち鬼石地区の3台の運行を民間事業者に一括して業務委託していますが、これまでは単年度契約であり、競争入札により委託業者を決定したため、令和3年度と4年度では委託業者が異な

っております。今後も単年度契約の場合は毎年委託業者が変わる可能性があります。毎日利用するスクールバスの運転手が毎年変わるのでは児童生徒また保護者が安心してスクールバスを利用できないこと、また、長期的な雇用につながらないため運転手の確保が困難となる場合も考えられることなどから、令和5年度から3年間の債務負担行為を設定し、複数年契約をすることとしたいものです。

期間については、令和4年度から令和7年度としておりますが、実際に業務を委託するのは令和5年4月1日から3年間となります。令和5年4月1日からスムーズに委託業務が開始できるよう、令和4年度中に入札・契約等の準備行為を行うために予算の根拠が必要となることから、期間については令和4年度からとし、令和5年度から令和7年度までの3年間の業務委託費用について、その限度額を教育活動用バス運行委託費で900万円、スクールバス運行委託費で5,160万円とするものであります。

次に、歳出予算の補正についてご説明します。

第1項、教育総務費、第2目、事務局費、特別職人件費の特別職手当等10万円、特別職共済組合負担金等10万円の増額は、令和4年度の人事院勧告に伴いまして、教育長の12月期末手当が増額されることに伴うものです。

次に、職員人件費の職員手当等150万円の増額は、同じく令和4年度の人事院勧告に伴い、教育委員会事務局職員の12月勤勉手当が増額されることによるものです。

次に、教育庁舎管理事業の修繕料76万1,000円の増額は、老朽化した教育活動用バス2台のノーマルタイヤとスタッドレスタイヤを交換するための費用です。学校教育課学校指導係長（柵木秀樹君）学校教育課です。第10款、教育費の第3目、学校教育指導費、にじの家運営事業に4万6,000円、第5目、通級指導教育費、通級指導事業に14万6,000円の増額補正です。どちらも光熱水費値上がりのためです。財源は一般財源を充てます。

教育総務課長（堀越輝雄君）続きまして、第2項、小学校費、第1目、学校管理費、小学校施設維持管理事業の光熱水費1,476万9,000円の増額は、小学校11校の電気料について、電気料金の高騰と、上期における使用量が令和3年度より増加したことなどから、下期分の電気料が不足する見込みとなったためのものです。

次に、修繕料180万9,000円の増額は、小学校の遊具の点検の結果、鉄棒やブランコなどの基礎部分でコンクリートが露出しているものがあるため、これを修繕するための費用です。

続きまして、第3項、中学校費、第1目、学校管理費、中学校施設維持管理事業の光熱水費894万7,000円の増額は、小学校費と同じく中学校5校の下期分の電気料が不足する見込みとなったためのものです。

次に、修繕料187万円の増額は、令和4年8月27日の落雷により、東中学校の放送設備が被害を受けたため、この修繕費用です。これについては、一部は既決予算により対応済ですが、一部は今後の修繕となります。

生涯学習課長（植野美佐子君）続きまして、第5項、社会教育費、第1目、社会教育総務費、生涯学習推進事業で109万9,000円の減額となります。こちらは、全日本珠算競技大会が中止になったことにより、第7節、報償費、記念品9万9,000円と第18節、負担金補助及び交付金で、実施委員会への補助金100万円をそれぞれ減額するものです。

次に、第2目、人権教育推進費、集会所運営事業で10万6,000円の増額となります。こちらは、第10節、需用費、光熱水費で、電気料の値上げにより、予算に不足が生じるため10万6,000円を増額するものです。

次に、第4目、総合学習センター管理費、総合学習センター管理事業で180万円の増額となります。こちらにも、第10節、需用費、光熱水費で、電気料の値上げにより予算に不足が生じるため180万円を増額するものです。

次に、第7目、多目的ホール管理費、多目的ホール管理事業で310万1,000円の増額となります。こちらは、第10節、需用費、光熱水費で電気料の値上げにより、予算に不足が生じるため32万9,000円を増額、また、ホール2の冷暖房設備が1基故障したことにより、計画的に冷暖房設備改修工事が行えるよう、その設計委託料として第12節、委託料277万2,000円をそれぞれ増額するものです。

文化財保護課長（軽部達也君）第9目、文化財保護費、文化財管理事業、第12節、委託料、三波川（サクラ）天然記念物樹勢回復業務委託料137万7,000円の増額ですが、三波川サクラ樹勢回復で局地的な気象データが必要となったため、気象観測機器などを追加設置する費用となります。

高山社跡管理事業で第12節、委託料、高山社跡PR活動委託料36万3,000円ですが、高山社跡を楽しもうキャンペーンの委託費用の不足分について増額をお願いするものです。第11目、文化財収蔵庫管理費、第10節、需用費、光熱水費121万円ですが今年度は新型コロナ感染症にかかる行動制限がなく、藤岡歴史館の電気の使用量が昨年より増加し、また、電力料金の値上がりから不足分につ

いて増額をお願いするものです。

また、修繕料22万8,000円は令和4年6月の降ひょう災害時に、破損した収蔵庫屋上のアクリルドーム等を修繕するため、不足分の増額をお願いするものです。

学校給食センター所長（木島尚美君）第6項、保健体育費、第2目、学校給食センター運営費で、学校給食センター事業特別会計繰出金を1,482万9,000円追加するものでございます。ガス代と電気料の値上げ等により、不足が見込まれる分のほか、物価高騰により不足が見込まれる給食用賄材料費について、繰出金を増額するものです。

このうち、賄材料費の不足財源につきましては、臨時交付金を活用いたします。

詳細につきましては、特別会計の中でご説明申し上げます。

教育総務課長（堀越輝雄君）以上、令和4年度藤岡市一般会計補正予算第7号教育費の説明でございます。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第41号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第41号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第41号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）」（教育費）に同意することについては、原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第42号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第2号）」に同意することについて

教育長（田中政文君）日程第3 議案第42号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第2号）」に同意することについてですが、本案件については、現在、予算編成中であり、藤岡市情報公開条例第6条第3号に

該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたします。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは、議案第42号について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君）議案第42号について朗読及び概要説明をする。（説明内容）はじめに、歳出からご説明申し上げます。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第2目、調理場運営費で1,203万7,000円を追加。こちらはガス代と、電気料の不足見込み分です。

第2款、事業費、第1項、事業費、第1目、調理場事業費で279万2,000円を追加。こちらは、物価高騰により影響を受けた食材に係る費用でございます。

続きまして、今回の補正財源となります歳入について、ご説明申し上げます。第4款、繰入金、一般会計繰入金で1,482万9,000円を追加するものであります。

以上が、説明の要旨であります。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第42号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第42号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第42号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第2号）」に同意することについては、原案のとおり承認されました。

閉 会

教育長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 15時30分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和4年12月16日

教育長 田中政文

書記 高橋秀仁